# (公財)岩手県国際交流協会

(公財)岩手県国際交流協会では、県内の市町村国際交流協会や民間団体、日本語教室等が行う地域の国際化を 推進する活動を支援する助成事業を行っています。次のとおり募集しますので、ぜひご活用ください。

※ 対象となる事業は、令和6年4月1日から令和7年3月末日までの期間内に行う事業です。

# **墓集概要**

# 国際交流·協力·多文化共生活動支援助成

助成対象経費の1/2以内の額(千円未満切り捨て)で、上限10万円

#### 【対象事業】

他の助成を受けていない事業で、営利などを目的として いない次に掲げる事業

(詳しくは募集要項をご覧いただくか、お問合せください。)

- | 県内で実施する国際交流・協力・多文化共生事業
- 2 本県の優れた文化等を広く知ってもらうため海外で実施する 国際交流事業
- 3 開発途上国等の地域住民に対して行う国際協力事業
- 4 その他、地域の国際交流・協力・多文化共生の推進に寄与する

# 日本語教室運営支援助成

### 【助成額】

助成対象経費の4/5以内の額(千円未満切り捨て)で、上限8万円

## 【対象事業】

地域の外国人住民を対象とした日本語学習支援を行う 日本語教室の運営事業

# 対象団体

- ・岩手県国際交流関係団体連絡会議に加盟している団体
- ・協会が特に認める団体

# 募集期間

令和6年4月10日(水)~令和6年6月14日(金)《必着》

# 申請書類

- ① 助成金交付申請書
- ② 事業計画書
- ③ 事業計画書付表
- ④ 収支予算書
- ⑤ 団体概要書(岩手県国際交流関係団体連絡会議に加盟する団体は不要)

#### 市町村国際交流協会活動支援助成 囲

#### 【助成額】

・単独の市町村協会実施事業

対象経費の4/5以内(千円未満切り捨て)で、上限10万円

・複数の市町村協会実施事業

対象経費の10/10以内(千円未満切捨て)で、上限20万円

## 【対象事業】

市町村国際交流協会が実施する、一般県民対象の国際交流や 国際協力、多文化共生、異文化理解などを目的とした事業

# 外国人県民等生活支援助成

### 【助成額】

助成対象経費の4/5以内の額(千円未満切り捨て)で、 上限8万円

## 【対象事業】

- 具内で実施する外国人県民を対象に行う事業
- ① 医療通訳事業
- ② 行政機関等における諸手続きの通訳事業
- ③ 学校等における通訳事業
- ④ 在住外国人に対する通訳支援を図る事業
- 2 その他、地域の国際交流・協力・多文化共生の推進 に寄与する事業

# 対象経費

《全額が対象経費となる区分》

- | 講師謝金(事業主体の構成員は不可)
- 2 講師交诵曹
- 3 会場費(会場料、冷暖房費など)
- 4 通信運搬費(送料、切手代)
- 5 消耗品費(文具代、コピー代など)
- 6 通訳·翻訳料
- 7 印刷·製本費(印刷物作成費)
- 8 記録費(写真代など)

- 9 借上料(車輛など)
- 10 公課費(傷害保険料など)

《日本語教室運営支援助成のみ、 以下経費についても全額対象経費》

- 11 教材費(図書等購入費)
- |12 運営費(運営に係る事務費)
  - ※ 人件費を含めることはできません。
- ※ 日本語教室で主催する交流イベントや勉強会、研修会等の開催経費については、 国際交流・協力・多文化共生活動支援助成金への申請が可能です。

# 交付決定について

助成金の交付の決定は、外部委員による審査会の審査結果を踏 まえた上で行います。

交付決定の通知は、7月下旬を予定していますが、遅れることも ありますのでご注意ください。



← 各様式のダウンロードはこちら